

平成29年11月定例教育委員会 会議録

11月定例教育委員会を平成29年11月20日午後1時00分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 千葉桂子 委員 紀藤統一
委員 田中秀佳 委員 奥村康祐 委員 小倉志保

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監
武藤学校教育課長 神谷学校教育課主幹 上原文化スポーツ課長
間宮子ども未来課長 中村歴史まちづくり課長

記録者 田中直美 和泉知子

傍聴者 黒田和子

◆次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 付議事件の審議

第34号議案 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

第35号議案 平成30年度授業改善犬山プランについて

第36号議案 平成30年度犬山市教職員定期人事異動方針について

第37号議案 犬山市教育委員会事務局学校医の委嘱について

第38号議案 平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

第39号議案 内田多目的広場テニスコートの設置及び管理に関する条例の
施行期日を定める規則の制定について

5 通信及び請願

6 協議・連絡

(1) 後援名義使用許可に関する報告

(2) 犬山市の教育施策に関するアンケートについて

(3) 教員の多忙化解消に向けての対策及び働き方改革をめざした新たな提言につ
いて

(4) 教育振興基本計画の見直しについて

(5) 各学校の全国学力・学習状況調査の結果について

(6) 犬山市いじめ問題対策連絡協議会議事録について

(7) いじめ防止に向けて

(8) 新成人の集い2018について

(9) 愛知万博メモリアル第12回愛知県市町村対抗駅伝について

(10) 青少年育成講演会について

- (11) 今井子ども未来園の分園化について
- (12) 平成30年度儀式等の日程について
- (13) 12月・1月行事予定表について

7 自由討議

8 その他

9 閉会

◆議事内容

教 育 長 :	開 会 ただ今より11月定例教育委員会を開催します。
教 育 長 :	前回会議録承認 前回会議録の承認をお願いします。
教 育 長 :	教育長 報告 午前中の総合教育会議の折に、学校訪問の件、犬山南小学校、犬山中学校の周年記念行事の件、城東中学校の研究発表会の件、教員の多忙化解消の件について既にお話させていただきましたので、この場では割愛をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。 それでは、付議事件の審議に入ります。
教 育 長 :	第34号議案 「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価」について、事務局お願いします。
武 藤 課 長 :	これについては平成25年度から毎年度策定をしています。今回は平成28年度分の事務について提案をさせていただいております。本日のご協議の中でいただいたご意見を踏まえまして、事務局で修正をしまして、最後のページの外部評価者の意見を加えた上で、来月の定例教育委員会に継続案件で再度提案をさせていただき、ご審議の上承認をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。内容としましては、9ページから15ページにかけて、教育委員会へ移管となりました子ども未来課に関する記載を新たに追加した点、後半部分の事業評価の方式及び様式が変わった点以外は昨年度と同様、概ね例年どおりの内容となっております。説明は以上です。
教 育 長 :	非常に分量の多いものですので、どこからでも結構ですのでお気づきの点があればご指摘をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。
奥 村 委 員 :	通学路について、通学路緑線設置事業の実績で「市内の通学路1箇所緑線を設置し」とありますが、犬山市通学路安全対策連絡協議会では優先順位などはどのような協議がなされて決まるのですか。通学路の危険箇所は各学校や地域から出ているとは思いますが、実際に事故が起きたような場所でも何も変わっていません。警察や関係機関とどのような

	<p>話し合いをされているのか明確にさせていただきたいです。はっきり言いますと、教材や設備より命に係わる部分のほうが優先事項だと思います。命を落とすような事故が起きてからでは遅いので、多くの市民の方に理解していただくために、企業への周知など何か行動を起こしていきたいと思います。商工会議所はイクボス宣言もされていますが、企業が宣言するだけでなく、実際に働いてみえる方に周知をしていただきたいと思います。</p>
教 育 長 :	<p>まず一点は犬山市通学路安全対策協議会での話し合いの様子が一つだと思います。もう一つは具体的にどうすると事故が防げるか実感として思っているのか聞かせていただけますか。要は、企業の方にここは通学路だから気を付けて通ってほしいと周知するということです。</p>
奥 村 委 員 :	<p>そうですね。警察署のデータによると全国的には20代と60代以上の交通事故が多いのですが、犬山市は30～40代が多くなっています。事故が起きる時間帯も朝と夕方の通勤時間です。企業に対して周知していただくことが、子ども達を守ることになると思います。</p>
教 育 長 :	<p>では、犬山市通学路安全対策協議会についてお願いします。</p>
武 藤 課 長 :	<p>協議内容は、サイクルとしましては要望書を受け付けて、回答を返すということの繰り返しですが、要望書を受け取るといっても書面で出していた後に、学校からは教頭先生やPTA会長にもご同席いただいて、ヒアリングをやっています。個別の箇所についてヒアリングをし、道路管理者側の方にもご出席いただき、情報を共有して、危険箇所の認識を深めています。その上で道路管理者側で要望にどう応えるかという判断をしていただき、進めている状況があります。実際、会議の中での協議事項としましては、具体的な要望箇所について協議する場にはしておりません。ただ、非常に対策が困難だと思われる場所については、協議会のアドバイザーである中部大学の先生が現地を見られた上で、対策の例を出して、具体的な対応方法についてはそれぞれの立場から皆さんからご意見をいただいています。例えば楽田に大変危険な五叉路の交差点がありますが、こういったところは協議会で出た意見を踏まえて、実際の対応がなされたという状況もあります。優先順位を協議会の場でどうこうするというものではありませんので、全体的な交通安全対策、防犯対策について協議するというので、具体的な順位決めについては要望を聞いて、それぞれの管理者側で判断をいただくような形態になっているという状況です。</p>
奥 村 委 員 :	<p>今のことは、実際私もPTAでそういった場に出させていただいてわかっています。その時の話では「予算がないのでできませんが、とりあえず聞きました。」で終わっています。そこからどうなったかがわからないです。</p>

<p>武藤課長：</p>	<p>回答をする段階で、予算がなくてできないものと、現場の置かれている状況、条件上無理なもの、その辺の理由をできるだけ明確にして回答をするようにしています。繰り返しのサイクルの中で、同じ要望を上げても答えが同じになるのは目に見えていますので、要望の上げ方を少しでも変える、より現実的な解決が図れるような方法を学校側、市民側の立場から要望していくというように進めている状況があります。先日協議会がありましたが、そこでは学校市民側と、道路管理者側でやはり要望について、意識のずれがあるのが問題ではないかということで、それぞれ相手に望むこと、今出来ていていいなと思う事をワークショップ形式で意見を出していただきました。これを今後事務局で取りまとめて、次回の協議会に出す事によって、よりレベルアップを図り進めている状況があります。2点目の企業への働きかけということですが、協議会の委員の中に、犬山扶桑の交通安全協会の会長である、犬山ガスの社長も入って見えます。少し前にそれぞれの学校で作っている通学路のヒヤリマップを提供していただけないかと、事務局にご相談いただきました。目的は、犬山市の企業に働きかける機会があるので、マップを提示して従業員の方にこういう所が危険だと認識いただいて、より交通安全に結び付けていきたいという意図で進めたい、というご発言もいただいておりますので、そういった取り組みから始めていきたいと思っております。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>奥村委員のご質問の意図としては、子ども達の命に係わることだから、何よりも最優先でやるべきだというお気持ちだと思います。例えば、緑線設置事業で、昨年度は市内1箇所というのはどこに設置されましたか。</p>
<p>武藤課長：</p>	<p>南部中学校の正門の前から西に向けて、県道までの間です。緑線の設置事業は平成25年度から始めていて、最初の年度に相当数やりました。学校からは引き続き要望は上がっていますが、道路の舗装の状況が悪いと、舗装した上で緑線を設置しないと無駄な投資に終わるといふこともありますので、都市整備部と協議をしながら毎年進めています。ですので要望に全て答えられている状況ではないというのは確かです。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>限られた予算ですが、緑線で少しでも運転手の方に注意をしていただけるような状況が作られれば一つの手だと思います。繰り返しますが子ども達の命が最優先で、出来る限りの事を早めにやった方がいいというご意見ですので、真摯に受け止めて対応していきたいと思っております。他にいかがですか。</p>
<p>紀藤委員：</p>	<p>今の件ですが、奥村委員がおっしゃった事故現場は、そこを通らないと通学できないですか。通学路の変更は学校独自でできますので、そういう対策もあると思っております。</p>
<p>奥村委員：</p>	<p>そこを通らないと通学できません。毎朝、PTAの方が旗当番で立たれますが、「どけー」と言って車が走っていく状況です。旗当番の方は</p>

	<p>「命がけで立っています。」と言われますが、こういう場所が何箇所もあります。なので、企業の方のマナーが一番になってくると思います。逆に良いマナーのおかげで、交通量の多い信号機のない横断歩道でも生徒が渡っている有難い状況もあります。しかし、こういう場所も一歩間違えば事故に合う危険な場所ですので、要望は上げています。</p>
紀藤委員：	<p>通学路安全対策協議会でも企業の社長さんがみえるなら、声を大にしてお願いできるでしょうし、校区内の企業へは、ちらしを作って学校と一緒にお願いに行くという手立てもあると思います。犬山署の方にも立っていただいて様子を見ていただければ、安全運転の呼びかけもできるのではないですか。</p>
奥村委員：	<p>犬山署へは、既にお願ひして立っていただいておりますが、その時間帯は事故が多いので、他の場所で事故があると急行されて立なくなってしまいます。難しい状況です。</p>
教 育 長：	<p>犬山市通学路安全対策協議会がより効果的な会になっていくよう、関係機関と交渉、あるいは対応しながら、子ども達の安全については今以上に動いていかなければいけないと実感しました。他にいかがですか。</p>
小倉委員：	<p>一つの事例として、会社の駐車場に止めて通勤される方の車に、会社のシールを貼っていただき、シールがないと駐車場に止められないというルールを作られたら、自分がどこの会社の社員ということが他人からわかることで意識が変わって、マナーが良くなったという事例があるそうです。マナーが守られていない企業が特定されるなら、企業側にお願ひして、交通安全について社員の心の改革をやっていただくのもひとつだと聞いてきました。</p>
教 育 長：	<p>企業のご理解をいただかなくてはいいないですが、そういった取り組み一つでマナー向上に効果があったというご意見ですので、参考にさせていただきます。他にいかがですか。</p>
田中委員：	<p>評価指標の項目は何を根拠に作成されているのか、モデルがあるのか。質問の意図は、活動自体ではなく、指標の妥当性というところにあります。例えば、「受益の公平性」という点、4段階あると4が評価としては高いと思いますが、そもそも市場原理とか受益者負担という、不可能かつ不適當な分野で活動しているのが行政だと思っていて、そうすると、受益の公平性の評価は、対象者の規模が大きければ高くなりますし、当事者負担の程度が高ければ評価が高くなるということになります。例えば、37ページ公立保育所保育のところ、例えば、先進的に保育や教育が無償化されている国だと、特定な受益者負担を取っていないので、評価が低くなってしまいうけです。本来的に当事者からの負担を減らした方が望ましい分野でも、受益の公平性という観点に当てはめると、評価が低くなってしまふ。そうすると、行政の活動自体が評価をすることで、不当に低く評価される可能性はないのかな、というところが昨年も同様に思ったところです。39ページの子ども未来センター</p>

	の公平性の評価は「2」という低い評価ですが、果たしてこういう評価なのか。逆に積極的に評価してもいいのではないかと思います。
教 育 長 :	<p>なかなかこれは教育委員会独自でどうこういかない部分もありますが、田中委員がおっしゃった視点、単に恩恵を受ける市民の範囲によって、4段階の評価をするべきではないのではないかとというご意見もありますので、そんな視点で担当課にお話していければと思います。他にどうでしょうか。継続議案ということで、次回の定例教で審議します。また、お気づきの点があれば、後ほどでも結構ですのでぜひご指摘をいただきたいと思います。</p> <p>続きまして、第35号議案の審議に入ります。</p>
教 育 長 :	<p style="text-align: center;">第35号議案</p> <p>「平成30年度授業改善犬山プラン」について、事務局お願いします。</p>
神 谷 主 幹 :	<p>平成30年度授業改善犬山プランの方針を定めるために提案させていただきました。平成29年度と大きく変わった点は、3、平成30年度「授業改善犬山プラン」の具体的内容と犬山市の支援の(1)学級規模が30人から34人になったところです。その他にも(2)で去年は「小学校と中学校の理科の授業でTT授業を実施する」でしたが、30年度は小学校のみにしました。(4)の「ウ、中学校に学校業務支援員を配置する。」を新たに追加しました。人数は模索中ですが、教員校務補助員の効率的な活用を精査しているところです。(5)特別支援教育支援員は普通学級に在籍している子どもの支援に限定していましたが、運用の幅を広げることにしました。(6)すべてのNETを小学校に配置し、小学校の英語科に向けての準備を始めます。囲みの⑥ですが、来年度に限って、犬山中学校に養護教諭の免許を持った特別支援員を配置します。次ページは、11月10日現在の来年度の児童生徒数と学級編制です。</p>
教 育 長 :	<p>これまでどおりの考え方で実施をすると、常勤・非常勤も増やしていかなければいけない状況ですが、これ以上増やしていく事は困難ですし、国県が35人学級を小1、小2、中1で出している以上、それに沿った形でその他の学年もこれで進めていきたい。中学校の理科については専門の知識を持った先生なので、TTの非常勤がいなくても授業づくりは出来ていくだろうが、小学校は難しいということで、小学校の配置は継続していくということです。いろいろ説明がありましたが、これについてご意見ご質問があったらお出してください。</p>
奥 村 委 員 :	NETは中学校へは、もう配属されないということでしょうか。
神 谷 主 幹 :	<p>そうです。限られた人員の中で、小学校の方が英語は困ることが予測されますので、実際全部の小学校の3～6年生に、NETを補助として配置するには、5人すべてを小学校に持っていかないと配置できないの</p>

	でそうしました。
奥村委員：	その分の英語の授業は、英語の先生が受け持つのですか。
神谷主幹：	今までも、NETが単独で授業を行うことはなく、英語の教員と共に行って行っていたので、英語の授業が増えるとか減るといったことはありません。
教 育 長：	2021年度から英語の授業は全て英語でやりなさいということで、英語の先生が英語をしゃべらないといけない状況が出て来ます。NETがみえると、発音の部分はNETに頼ってしまうこともあって、英語の教員が自立をするということも含めて、その措置をとりました。それと、NETの先生方というのは、英語という教科よりも、むしろ総合的な学習の中の英会話の部分を受け持たれる部分が多かったんです。2010年度から小学校の英語の授業が実施されていきますから、それに向けての準備を早めに進めていこうというねらいがあります。他にどうでしょうか。
田中委員：	国県の基準は一般的に35人というところがありますが、30人から34人に変えた理由をお伺いしたいです。平成14年に検討委員会を設置し、30人程度が望ましいということで推進したけれど、教育効果が特になかったのが34人にするという話なのか、30人から4人増やしたところで教育効果は変わらないだろうというようなことでこうされたのか、教育的な意図を説明していただきたいのと、校長会に協議とありますので、了承を得たということは、学校現場としては34人になっても困りますという意見はなかったのか、どのように感じているのか、お伺いしたいです。
神谷主幹：	30人をめどから34人への変更は、今、田中委員がおっしゃられたほどの検証は、充分出来ているとは言えないと思っています。学校現場でいきますと、30人ですと25人26人の学級があります。それを半分に分けてとか少人数にして、非常勤と常勤の講師を十二分に与えていきたい部分がありました。その部分も、少人数学級を優先するというようにしていきたい、というところがあります。来年度以降、しばらくは常勤講師が続きますので、そのクラスの人数を少人数に分けて、授業を非常勤で行って行きます。校長会にも話をしております。話をした段階では、特別な御意向を聞くことはありませんでした。現場からしますと、ある程度覚悟はしているところも、私自身はありました。
教 育 長：	例えば、犬山北小学校を見ていただきますと、31人、32人学級が4学年もあり、30人学級にしますと、犬山北小学校だけで4名の常勤講師を配置しなくてはなりません。こういった財政部分も含めてですが、教育効果としては、30人が効果がなかったから34人にするということではなくて、30人を34人にしても、教育効果は変わらないだろうという判断のもとでのことです。

高木委員：	30人を34人にしたというのは、多少抵抗を感じましたが、今の説明でそうなのかということも思いました。ただ、30人学級を続けてきたことは犬山の教育の特徴であったと思っていますので、説明ができるよう検証をしてほしいと思いました。
教 育 長：	他に何かありませんか。
田中委員：	中学校に配置する学校業務支援員は、事務の補助ですか。
神谷主幹：	教員経験者を充てて、運用については学校現場から必要なものを上げてもらっています。
教 育 長：	まずは、4校に一人で活用の範囲を模索し、必要ならば各校に一人ずつということも考えています。他にいかがでしょうか。ないようですので、第35号議案につきまして、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。続きまして、第36号議案の審議に入ります。
教 育 長：	第36号議案
教 育 長：	「平成30年度犬山市教職員定期人事異動方針」について、事務局お願いします。
神谷主幹：	この案を提出しますのは、丹葉地方教育事務協議会の平成30年度教職員定期人事異動方針を踏まえて、犬山市教職員定期人事異動方針を定める必要があるからです。犬山市の人事異動方針と、資料として丹葉事務協の人事異動方針をお示ししてあります。
教 育 長：	これについては県の方針があり、それを受けて丹葉事務協の方針が定められ、それを受けて犬山市の異動方針ができておりますので、基本的にはこのような考え方で、来年度の人事を進めさせていただきたいということですが、何かご意見ご質問はありませんか。
田中委員：	これまでと変更点はありますか。
神谷主幹：	変更点はございません。
教 育 長：	他にいかがですか。ないようですので、第36号議案につきましてご承認いただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。続きまして、第37号議案の審議に入ります。
教 育 長：	第37号議案
教 育 長：	「犬山市教育委員会事務局学校医の委嘱」について、事務局お願いしま

長：	す。
武藤課長：	この案を提出しますのは、犬山南小学校の校医をお願いしていた、石原博先生がご逝去され、退任されたことに伴いまして、後任者を尾北医師会の推薦に基づきまして、木村央氏を新たに委嘱する必要があるからです。委嘱期間としましては、11月1日から3月末日までとさせていただきます。医師会との調整の関係と出来る限り不在期間を作らないという考えの下、11月1日からの委嘱とさせていただきます。事後の承認となってしまうことをご詫びさせていただきます。よろしくお願いいたします。
教長：	既に委嘱の開始期間が過ぎていますが、空白を作らないということで、あえてこのような措置を取らせていただきました。犬山南小学校の校医についてご意見ご質問はございませんか。ないようですので、第37号議案につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
各員：	異議なし。
教長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。続きまして、第38号議案の審議に入ります。
教長：	第38号議案
教長：	「平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。
武藤課長：	今回の申請者は1名で、認定となります。認定児童生徒数も1名です。内訳は表のとおりとなっています。今年度トータルの認定児童生徒数は332名で認定率は5.3%となっています。昨年度同時期の認定児童生徒数が317名でしたので15名の増。昨年の同時期の認定率は5.0%でしたので、0.3%の上昇という状況になっております。
教長：	今説明があったとおりですけれど、これについて何かご意見ご質問はありませんか。特にないようですので、ご承認いただけますでしょうか。
各員：	異議なし。
教長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。続きまして、第39号議案の審議に入ります。
教長：	第39号議案
教長：	「内田多目的広場テニスコートの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定」について、事務局お願いします。
上原課長：	この案を提出しますのは、内田多目的広場テニスコートの設置及び管理に関する条例の施行期日を定める必要があるからです。施行期日は平成30年3月22日とします。
教長：	これにつきまして、いかがでしょうか。特にないようですので、お認めいただけますでしょうか。
各員：	異議なし。

員：	
教 育 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教 育 長：	通信及び請願
教 育 長：	通信及び請願はありますか。
事 務 局：	ありません。
教 育 長：	協議・連絡
教 育 長：	協議・連絡に移ります。 (6) 「犬山市いじめ問題対策連絡協議会議事録について」、(7) 「いじめ防止にむけて」は個人情報に関することですから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。 最初に(1) 「後援名義使用許可に関する報告」について事務局お願いします。
上 原 課 長：	今回提出させていただいたのは7件です。継続案件が6件、新規が1件です。新規案件につきましては、ロータリークラブから新たに講演ということで、目的としましては市民の皆さんに「子供の貧困の状況」を理解してもらい、地域の大人として何ができるか、何をサポートするかを模索する機会とするということで、300人の参加者で行われるものです。
教 育 長：	全部で7件ということですが、これについて何かご意見ご質問はございますか。ないようですので次にいきます。 「犬山市の教育施策に関するアンケート」について、事務局お願いします。
神 谷 主 幹：	先程、総合教育会議でお示しさせていただいた項目は、参加を希望される方達の主な意見でした。参加をご希望されない方のほうが、たくさんの数みえます。その方々の意見も集約した上でテーマを決めていきたいと思っています。12月20日のこの会を目標に、事前に集約したものを示したいと思っています。その時にはマークシートによって取りまとめた、それぞれの立場の方のご意見を集約したものもお示しできるのではないかと思います。 保護者アンケートCが実施できていません。その理由は、進路の悩みと2学期制を切り分けるという趣旨のアンケートを実施するものでした。進路説明会の折に行うとして準備を進めてまいりましたが、それぞれの学校の思いもあり、4中学校の校長との詰めが十分出来ていません。3年生の保護者が主になりますが、ある程度終わってしまっているので、今年度に関しましては、2月、3月のところで、新3年生の保護者に新たなアプローチをするということは、4中学校が揃ってやれそう

	<p>なので、そこで聞いてみてはどうかという事になっています。今回の教育懇談会に向けてはCが反映されないということで申し訳ありません。</p> <p>進め方にご意見いただければ、反映させていきたいと思っております。</p>
教 育 長 :	<p>今提案がありましたけど、アンケートCについては今年度は見送るといこと、AとBについてはこのような計画で進んでおります。特に教育関係者との懇談会は2月のどこかでいこと、また教育委員の皆さんにもが参加いただくことになるとい思います。何かこれについてご意見、ご質問があればお出しをいただきたいと思いいます。いかがでしょうか。ないようですので次にいきます。</p> <p>「教員の多忙化解消に向けての対策及び働き方改革をめざした新たな提言について」事務局、お願いいします。</p>
神 谷 主 幹 :	<p>最後のページの部活動指導ガイドラインですが、2～6番においては確認がとれて、現在このように進んでおります。1年生の入部に関して、土日の事に関して、時間に関しては、来年度からスタートするとい学校はあるものの、歩調が揃っていいます。1番の早朝練習に関して今、集中的に討議をしていります。現場としては、教員のやる気、モチベーションを維持しつつ子ども達のやる場所、受け皿に大変苦慮していところがあります。朝練は「平成30年度から中止」とありましたが、「平成30年度秋をめどに」としたいと今度の校長会で提案をしようと思っていいます。秋といのは、今の2年生が新チームに変わるところでもありまますので、タイミング的にそこを選びました。4番で、今までは「休日の練習時間は4時間をめどとする。」としてありましたが、土日のどちらかをきちんと休めば、場合によっては1日になることがあってもいいのではといご意見もあって、このような折衷案です。</p>
教 育 長 :	<p>今説明のあったとおりですが、これについてご意見ご質問があるようでしたらお願いいします。特にないようですので次にいきます。</p> <p>「教育振興基本計画の見直し」について、事務局お願いいします。</p>
田 中 補 佐 :	<p>午前中の総合教育会議でいただいたご意見以外に、何かこの場でご意見がありましたらお願いいします。</p>
教 育 長 :	<p>まだあまりお時間も経ってありませんが、あの場で言い忘れたとか、新たに気が付いたとか、もしご意見があるようでしたらお願いいします。</p>
小 倉 委 員 :	<p>4ページでめざす教師(保育士)像のところは、幼稚園のことをあげられていと思ひますが、表現として授業が適当なのか、教育が適当なのか。めざす子ども未来園のところは、保育、教育と書いてあって、これは別の事を指していのか、幼稚園で行われる教育は授業と呼ぶのが妥当か、その辺りを教えていただきたいと思ひました。</p>
教 育 長 :	<p>保育、教育、授業とい、言葉の使い分けがされていかどうかも含めてだと思ひますが、これについて現時点でどうですかね。</p>
武 藤 課	<p>はい。子ども未来課も含めて検討いします。</p>

長：	
教 育 長：	<p>他にいかがですか。これも分量が多いので、後から気が付かれたことがあるようでしたら、事務局まで声をお聞かせいただけたらと思います。次へいきます。</p> <p>「各学校の全国学力・学習状況調査の結果」について、事務局お願いします。</p>
神 谷 主 幹：	<p>10月の定例教育委員会で依頼がありました、学校から家庭に配布された全国学力・学習状況調査の結果です。小規模の学校は個人が特定されるということから、家庭に配布されていません。個人票の見方や学習面の結果概要、質問紙の結果概要について分析したものを配布しています。保護者に配られたものと、教員向けに配られたものがありますので、取り扱いにはご注意ください。</p>
教 育 長：	<p>具体的な数字については、校内で共有はしていますが、保護者に対しては示していないということです。</p>
高 木 委 員：	<p>確認ですみません。この資料は毎年継続して、各学校から保護者に配布してもらっているということですね。先生方へという資料を作られている学校もあるので、そういう指導がそれぞれの学校で浸透して、重点的に進めていただければと改めて思いました。出来ればその辺りの足並みを、市内である程度統一できればいいのかなと思いました。</p>
奥 村 委 員：	<p>各学校でこれだけ違っているの、いいものを校長会等で共有して出していただけると、非常に良くなっていくかなと思います。</p>
教 育 長：	<p>やりっぱなしではなく、保護者にその様子を知らせると同時に、先生達も何が課題かを意識をしながら、その後の教育に当たっていただくということです。これについてはこのようなご意見もあったと、校長会・教頭会の場でお伝えをしたいと思います。他によろしいでしょうか。では次にいきます。</p> <p>「新成人の集い2018」について、事務局お願いします。</p>
上 原 課 長：	<p>「新成人の集い」ということで開催を予定しています。日時は1月7日日曜日、午前11時から午後2時です。実行委員会形式で新成人となる子が中心となって、土日に集まっているいろいろ決めている状態です。だいたい例年通りの内容となっておりますので、ご報告させていただきます。</p>
教 育 長：	<p>ということで計画が進んでいますので、ご承知おきいただきたいということです。これについて何かご意見ご質問はありませんか。ないようですので次へいきます。</p> <p>「愛知万博メモリアル第12回愛知県市町村対抗駅伝」について、事務局お願いします。</p>
上 原 課 長：	<p>今回で第12回となります愛知駅伝ですが、12月2日土曜日に愛・地球博記念公園で行われます。9区間を小学生、中学生、高校生、一般の方で走ります。市内の小中学生も頑張っていますので、お時間ごさい</p>

	望者の就職一斉選考日は1月25日です。以上です。
教 育 長 :	何かご意見ご質問があればいかがですか。特にないようですので自由討議に入ります。
	自由討議
教 育 長 :	自由討議に移ります。今年度の学校訪問について、何かお気づきの点がございましたらお出しをいただきたいと思います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・特に後半の訪問の学校は、授業は落ち着いていて積極的に意見を述べていて、よい環境にあると思った。 ・施設面はその都度学校でも話したが、小さい修繕はすぐに直した方がいい。ひどくなってからではお金も時間もかかる。 ・クラスの人数は少なすぎて活気がないよりも、来年度34人でやってみて様子を見てみるのもよいと思う。 ・小学校の英語教育について、以前の授業はゲーム感覚で楽しそうにやっていた。今回の授業は聞き取りや話すこともあったので、中学校と英語教育について勉強し合うと良い。 ・ノートを主に使った授業は、子ども達の書く力が育つと思うので、特に小学校のうちプリント使用は極力止めてノートを使わせて欲しい。 ・個別に回ることで、施設面でいろいろ気が付くことができた。 ・よい授業が出来るような環境づくりを教育委員会として、進めていければと思った。 ・学校の先生に学校にある石碑やオブジェなどの校内環境や歴史について知っていただくと子どもにとっても良いと思う。 ・道徳の授業は教師自身の力量が発揮される時間だと思う。学校訪問の授業だからかもしれないが形式的で確立的で、モラルを2択で選ぶような授業が多かった。もっと子ども達から聞き出したり、1コマではなく時間をかけたり、工夫をして柔軟にやってほしい。 ・小学校で算数と理科の授業を観たが、例題が非現実的な数字のものや、授業の展開が気になるものがあった。学校全体で指導案を作ると思うのでもっと内容を発展させてほしい。 ・少人数学級の2クラスの授業内容が違うことが気になった。 ・タブレットを効果的に使ってほしい。 ・以前の職場で、学校に居場所のない子ども達をみていたこともあり、教育に少し失望していたが、犬山の学校はよい学校だと感じた。 ・普通学級に在籍する違う個性を持つ子の存在が、クラスの子達を成長させてくれると考えて、みんながうまく育ってくれるといいと思う。特にそういう子の隣の席で関わっている子に対してのケアが必要だと思った。
教 育 長 :	貴重なご意見をいただきましたので、学校現場にお伝えして少しでも学校が良くなるように、それぞれの学校で努力をしていただくと同時に教育委員会としても支援をしていきたいと思います。

そ の 他	
教 育 長 :	事務局、ありませんか。
事 務 局 :	犬山城跡が国の史跡の指定の答申をいただきましたので、ご報告させていただきます。指定の理由は、犬山城の城郭史、建築史、都市史上の価値が学術的に立証されたというところです。
教 育 長 :	これで、公開案件については終了します。最初にお願ひしましたように、以後は、非公開で、「犬山いじめ問題対策連絡協議会議事録について」と、「いじめ防止に向けて」を行います。 最初に「犬山いじめ問題対策連絡協議会議事録について」、お願ひします。
神 谷 主 幹 :	参加者は13名でした。協議では、事務局より犬山市いじめ問題対策連絡協議会や犬山市いじめ防止基本方針の概要を説明した後、本年度犬山市で起こったいじめのうち、何件かの概略を説明しました。協議の後の情報交換では、先の先を見通して子どもを育てていくこと、家庭、地域、警察などと連携をし情報交換をしていくことの大切さなどが話題になりました。
教 育 長 :	何かご意見ご質問があるようでしたらお願ひします。ないようですので、次にいきます。「いじめ防止に向けて」、お願ひします
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。 ・いじめはどこでもありうることなので、少しでも早く状況に気づいて、早期対応することが大切だ。 ・加害者の育ちを継続的に支援していくという形で見守っていく。 ・SNSでのいじめは家庭で起きた事なので、学校の問題ではなく、保護者の責任で警察に委ねるものではないか。 ・学校で把握したからには、指導せざるを得ないというのが現状。学校も家庭もやれることをやっていくという姿勢が大事。家庭の協力も必要だが、最終的には子ども一人一人の倫理に関わってくるのではないか。 ・当事者が学校の生徒なら、何とかしてやりたいのが教育者ではないか。以前、万引きは店から学校へ連絡がきていたが、今は警察へ連絡がいくようになった。SNSも中身が調べられる警察にお願ひするしなくなるのではないか。
教 育 長 :	閉 会
	以上をもちまして、11月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 12月20日（水）9：00 401会議室

上記会議録の顛末を記し、相違ないことを証するためにここに署名する。

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

記 録 者